



開票は午後8時50分から

## 当日用のある人は不在者投票を

投票日に次のいずれかの理由に該当すると見込まれる人は、事前に不在者投票ができます。

仕事や親族の冠婚葬祭がある  
レジャーや買い物などの用途で投票区域外にいる  
疾病、負傷、妊娠などで歩行が困難  
日時 6月19日～7月5日  
午前8時30分～午後8時  
投票場所 市役所1階市民ロビーの不在者投票所 用意する物 入場券(届かないときは係員に申し出てください)

### 病院や施設でも

県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者

更生施設などに入院や入所中の人は、そこで投票できます。病院などの係員にお話しください。付き添いの人はできません。

指定病院・施設 前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群馬大附属病院、県立心臓血管センター、厩橋病院、関口整形外科病院、赤城病院、前橋協立病院、上毛病院、済生会前橋病院、老年病研究所附属病院、上毛泌尿器科記念善衆会病院、上武呼吸器科内科病院、わかば病院、陽光苑、あずま荘、青梨子荘、一羊館、サンビュークんま、前橋老人ホーム、明風園、恵風園、上毛の里、ケアハウス前橋、すみれ荘、ほのほの荘、春日の里、あじさい園、桂荘、青空

## 重度身体障害者は郵便で

次に該当する重度の身体障害者で市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、自宅で郵便の不在者投票ができます。投票用紙の交付請求は、告示日前から七月二日 までです。

身体障害者手帳の場合は、両下肢・体幹・移動機能の障害が一級か二級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級か三級 戦傷病者手帳の場合は、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症まで、内部機能の障害が特別項症から第三項症まで。

## 市外に滞在している人

投票する資格があつて市外に

滞在中の人は、滞在する市町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票ができます。滞在している市町村の選挙管理委員会で説明を受けて、早めに請求手続きをしてください。

## 開票は投票日に 市内5カ所

開票は即日、午後八時五十分から次の五カ所の小中学校体育

## 新聞折り込みで 選挙公報を配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報が新聞折り込みで各家庭に届けられます。六月二十五日の上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京新聞の朝刊に折り込む予定です。これ以外の新聞を購読している世帯、または新聞を購読していない世帯へは郵送します。選挙管理委員会へ連絡してください。なお、次の施設にもあります。

選挙公報が置いてある施設 市役所、水道局、中央公民館、各地区公民館、保健センター、第五コミュニティセンター、市民文化会館、前橋文学館、前橋テルサ、市立図書館、総合教育プ

館で行います。  
開票所 第一区・一中、第二区・五中、第三区・桂萱小、第四区・敷島小、第五区・元総社中

## ポスターを掲示 投票の参考に

候補者の選挙運動用ポスターは、市内五百十三カ所の公設ポスター掲示場に掲示されます。候補者を選ぶ参考にしてください。

ラザ、中央児童遊園、各児童館、総合福祉会館、市民体育館、産業人スポーツセンター、児童文化センター、前橋アクティ、敷島公園はら園、大渡温水プール・トレニングセンター、六供温水プール、各老人福祉センター、シルバー人材センター、農業総合研修センター、総合運動公園、JR各駅・上電各駅、各郵便局

## 投票の速報が ホームページでも

当日、投票状況は午前九時から二時間ごとに、開票状況は午後十時から三十分ごとに、確定までインターネットで速報します。本市ホームページをご覧ください。

問い合わせは選挙管理委員会事務局 89  
016742へ。